

18 ～ 19 世紀イギリス奴隷解放運動についての新しい 国制史研究

A Constitutional History of British Anti-Slavery in the 18th and 19th Centuries

研究代表者 稲垣春樹

Haruki INAGAKI

本研究は、イギリス近代史の最重要課題の一つである奴隷解放運動の歴史について、新しい研究視角を開拓することを目的とする。従来の研究は、奴隷解放論者の活動のみを取り上げて分析するものが多く、その分析視角も、奴隷解放運動の原動力となったのは道徳（人道主義）か経済（植民地砂糖産業の衰退）かという論点に限定されていた。しかし近年、植民地国制改革についての議論と実践（colonial constitutional reform：既存の植民地統治のあり方を批判して本国による統制を強化しようとする運動。以下、国制論と呼ぶ）という観点から、研究史を刷新する研究が相次いでいる。第一に、奴隷解放運動を、統一的な帝国法による植民地の統制を試みる本国と、独自の統治権を主張する植民地との対立の一部とみなす研究動向である。第二に、奴隷解放運動と、アフリカ西海岸、南アフリカ、オーストラリアなどに解放奴隷を入植させる「フリータウン」計画との連関を指摘する研究動向である。本研究は、前者の研究史に取り組んできた稲垣と、後者を専門とする細口が共同研究を行うことで、両者を総合する新たな分析枠組みを得ることを目的としたものである。

2021 年度までの研究では、国制論と奴隷解放論との関係に着目する分析枠組みを採用し、細口は奴隷解放論者グランヴィル・シャープ（1735 ～ 1813）について、稲垣は保守派の政治家エドマンド・パーク（1729 ～ 97）について分析した。これらの成果については本『論叢』4号を参照されたい。2022 年度は、細口はこの分析枠組みを用いた研究を 18 世紀について継続し、特に急進主義者リチャード・プライス（1723 ～ 91）の国制論と奴隷解放論との関係について分析した。稲垣は、上記の分析枠組みを 19 世紀にも拡大するとともに、女性の奴隷解放論者を分析対象とすることで女性史の観点も取り入れるべく、急進主義者 E・ヘイリク（1769 ～ 1831）について事例研究を行った。これらの成果は、本号に所収の研究ノート（細口）およびシンポジウム論文（稲垣）を参照されたい。